



**第 1 回**

**吉野川市学校再編計画策定委員会**

**平成 23 年 11 月 29 日（火）午後 7 時**

**吉野川市川島庁舎 2 階大会議室**

## 学校再編計画策定委員会日程

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 趣旨説明
- 6 会長・副会長選任
- 7 会長・副会長挨拶
- 8 諮 問
- 9 資料説明
- 10 閉 会

学校再編計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

|    | 区 分  | 氏 名                  | 性別 | 備 考 |
|----|------|----------------------|----|-----|
| 1  | 1号委員 | わたなべ まさひろ<br>渡 邊 正 浩 | 男  |     |
| 2  | 1号委員 | こまき かずひと<br>小 牧 和 仁  | 男  |     |
| 3  | 1号委員 | もりもと かずひろ<br>森 本 一 広 | 男  |     |
| 4  | 1号委員 | たにだ けんじ<br>谷 田 憲 二   | 男  |     |
| 5  | 2号委員 | いしだ たかし<br>石 田 隆 志   | 男  |     |
| 6  | 2号委員 | おかだ けんじ<br>岡 田 謙 治   | 男  |     |
| 7  | 3号委員 | ふじむら かずゆき<br>藤 村 和 行 | 男  |     |
| 8  | 3号委員 | しげもと きよし<br>重 本 清    | 男  |     |
| 9  | 3号委員 | のぐち ゆうこ<br>野 口 優 子   | 女  |     |
| 10 | 3号委員 | ひがしたに かつこ<br>東 谷 克 子 | 女  |     |
| 11 | 4号委員 | きしだ ますお<br>岸 田 益 雄   | 男  |     |
| 12 | 5号委員 | はやし けいこ<br>林 啓 子     | 女  |     |
| 13 | 5号委員 | こまつ みちこ<br>小 松 美 智 子 | 女  |     |
| 14 | 5号委員 | きむら まさひこ<br>木 村 雅 彦  | 男  |     |
| 15 | 5号委員 | いずみ たかあき<br>和 泉 隆 啓  | 男  |     |

|       |  |
|-------|--|
| 会 長   |  |
| 副 会 長 |  |

## 吉野川市学校再編計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本市の将来を担う子どもたちに対し、より望ましい教育環境を整えることを目的とした学校再編計画を策定するため、吉野川市学校再編計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、吉野川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、吉野川市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）に関する再編計画（以下「学校再編計画」という。）を審議し、答申するものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校の児童及び生徒の保護者
- (2) 吉野川市小学校長会及び中学校長会の代表者
- (3) 市内の公共的団体に属する者
- (4) 市議会議員
- (5) 識見を有する者

3 委員の任期は、前項の規定による委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了する日までの期間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、新たに委員が委嘱された後、最初に招集すべき会議は、教育委員会が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

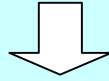
1 この告示は、平成23年10月1日から施行する。

(この告示の失効)

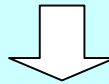
2 この告示は、当該諮問に係る審議が終了する日にその効力を失う。

## 背景

少 子 化  
小 規 模 校 化



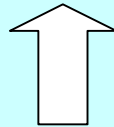
吉野川市の将来を担う子どもたちに対し、  
より望ましい教育環境を整える



## 学 校 再 編 計 画

学校の適正規模・適正配置を明記

## 手順



決定

市 教 育 委 員 会

諮問

答申

説明会

アンケート

策定委員会

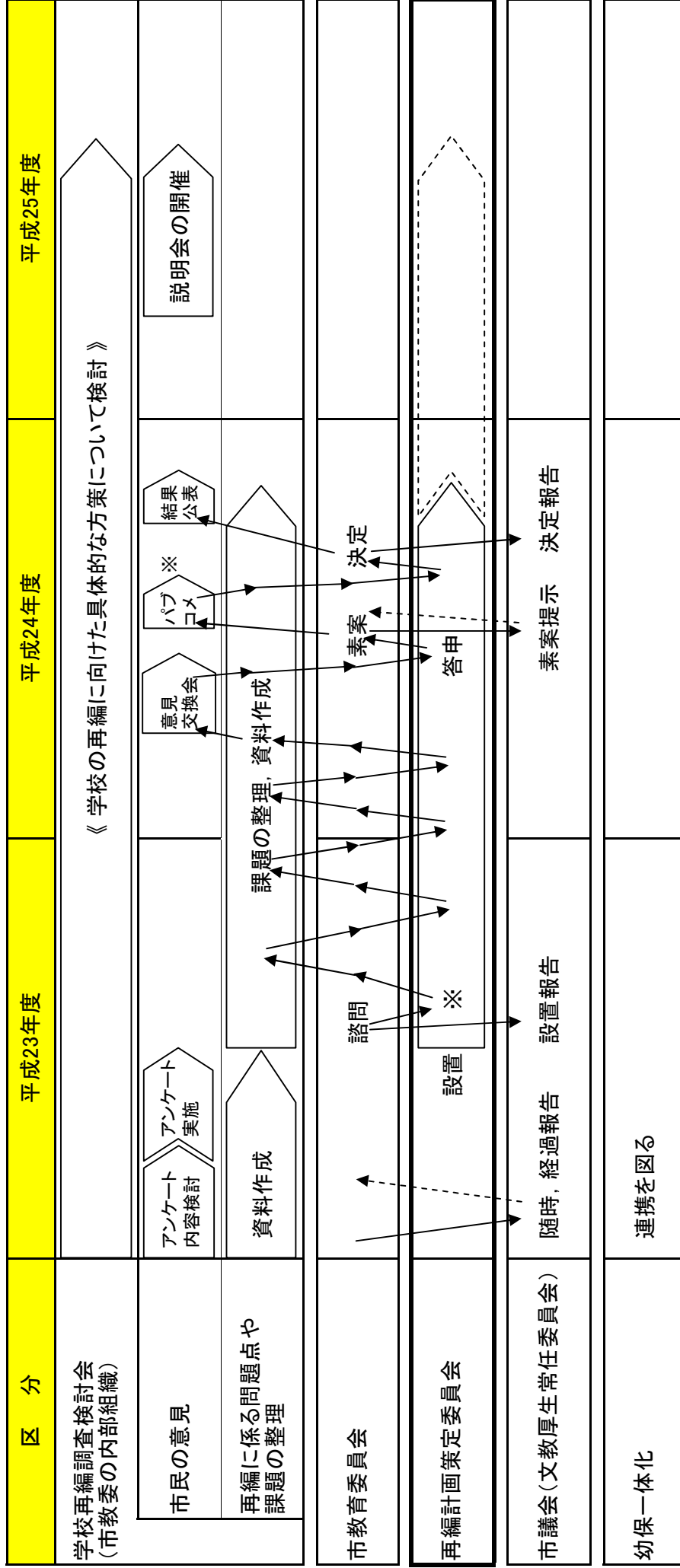
保護者  
学校長  
有識者

など

保護者

地域住民

# 再編計画策定スケジュール（案）



※ 策定委員会の矢印(→)は、会議開催の頻度を示すものではない。  
 ※ パブコメ＝パブリックコメント。市が政策などを策定する場合、素案をあらかじめ広く住民に公表し、提出された意見などを参考に  
 意志決定を行う一連の手続き。

吉教総第93号  
平成23年11月29日

吉野川市学校再編計画策定委員会会長 殿

吉野川市教育委員会

吉野川市学校再編計画について（諮問）

このことについて、吉野川市学校再編計画策定委員会設置要綱第2条の規定により次のとおり諮問します。

- 1 吉野川市立の小学校及び中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について
- 2 吉野川市立の小学校及び中学校の具体的な再編について



## (諮問理由)

高度情報化社会の到来，国際化の進展，産業構造の変化など，社会情勢が大きく変わってきた現在，未来を担う子どもたちをはぐくむ教育の重要性はますます高まっています。吉野川市でも学校教育においては，子どもたちがこういった社会の変化に主体的に対応して，自他を尊重し，共生意識を深め，これからの社会をたくましく生きる力をはぐくむために，基礎的・基本的な教育の定着を図り，自ら考え，主体的に行動できる「確かな学力」，思いやりの心をはじめとした「豊かな人間性」，たくましく生きるための「健康や体力」など，「生きる力」の育成が必要となっています。

一方で，本市も人口の減少，少子高齢化，安全・安心の要請といった大きな時代の流れの中にいます。国勢調査による本市の人口は，昭和55年48,677人，平成2年48,938人，平成12年46,794人，平成22年44,020人と減少傾向が続いています。

年少人口（15歳未満）は，昭和55年9,878人（人口に占める割合20.3%），平成2年8,670人（同17.7%），平成12年6,349人（同13.6%），平成22年5,046人（同11.5%）と減少しています。年少人口の減少は，すなわち学校の小規模化に直結する問題であります。

平成23年5月1日現在の小規模化の状況は，国が定める学校規模で分類すると，本市にある市立の小学校14校，中学校4校のうち，適正規模（12～18学級）といえる学校は鴨島小学校，川島小学校，鴨島第一中学校の3校のみで，他の学校は小規模（6～11学級）または過小規模（1～5学級）となっています。また，14小学校のうち，全ての学年において1学級の学校が10校，複式学級が1校あります。

小規模校では，学校での学習や運動などにおいて，一人一人の個性や特性に応じたきめ細やかな教育が実現できるなどのメリットがある一方，集団生活の中で互いに競争して切磋琢磨したり，規律や規範意識を学ぶ機会が少ないことにより，進学先の学校や社会など大きな集団において，個性や長所を十分に発揮することができにくくなる傾向があるなどのデメリットが懸念されています。

また，学校施設の老朽化が進行する現在，耐震改修工事は完了するものの，計画的な施設整備を考える時期を迎えています。東日本大震災などの惨状を見ると，東南海・南海地震の影響が想定される本市においては，子どもたちの安全・安心を守ることが最優先課題となっています。

市民にとってコミュニティの核，地域の中心的施設としての側面もある学校を，どのように再編すれば子どもたちの教育環境に資するのか，市教育委員会として「吉野川市学校再編計画」を策定する必要があることから，先の諮問事項についてご審議をお願いするものです。

## 資料 I

|   |           |       |    |
|---|-----------|-------|----|
| 1 | 年代別人口の動向  | ----- | 9  |
| 2 | 児童・生徒数の推移 | ----- | 10 |
| 3 | 国の分類      | ----- | 11 |
| 4 | 学校配置図     | ----- | 12 |

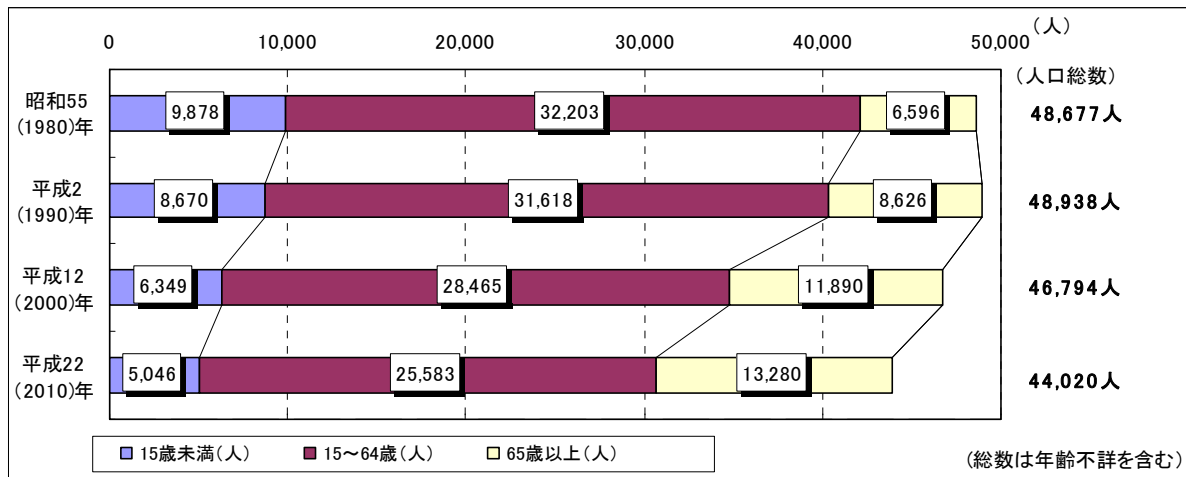
## 資料 II

|   |                              |       |    |
|---|------------------------------|-------|----|
| 1 | 「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の概要 | ----- | 13 |
| 2 | アンケート調査票（保護者用）               | ----- | 14 |

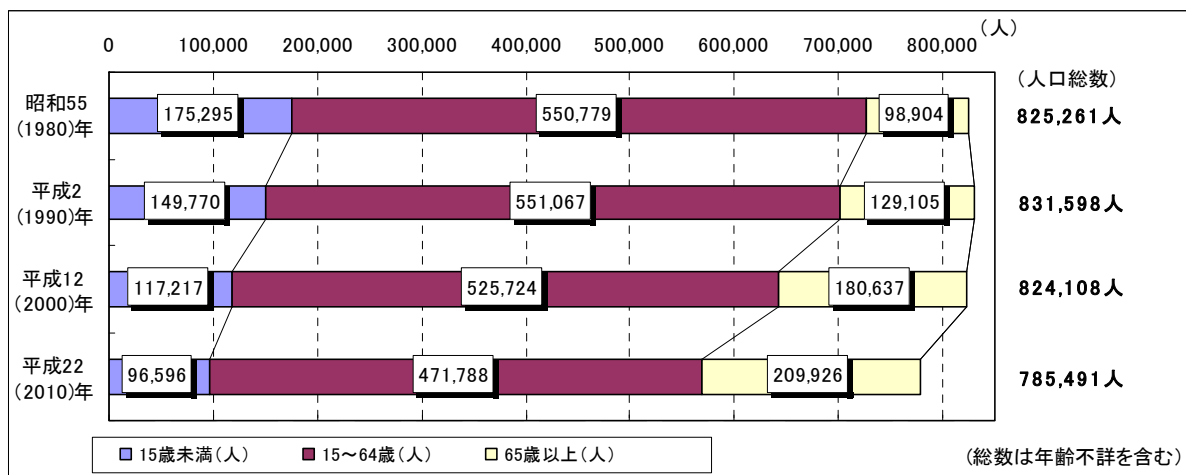
# 資料 I

## 1 年代別人口の動向 (国勢調査)

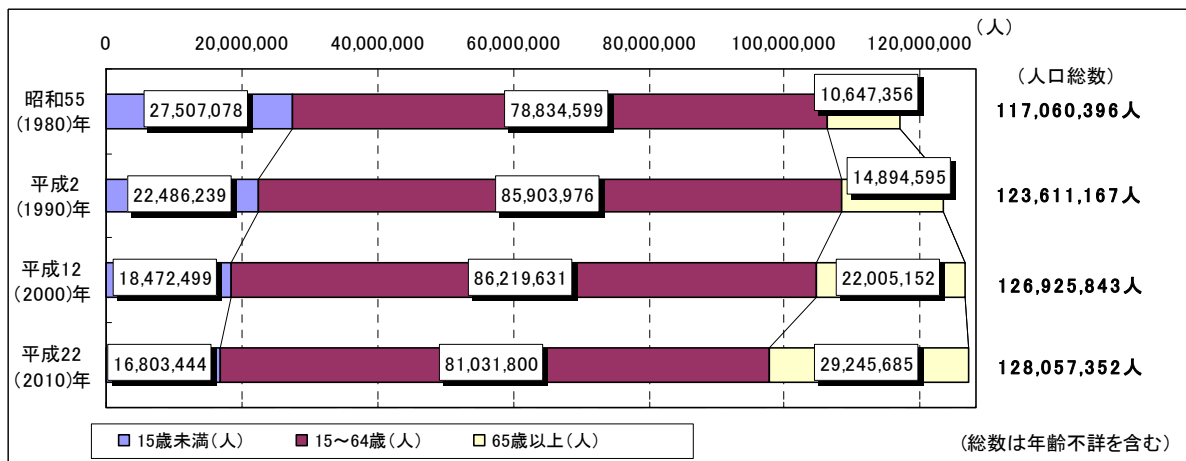
### 吉野川市



### 徳島県



### 全国



## 2 児童・生徒数の推移

### 過去の推移（小学校）

（左欄：児童数 右欄：通常学級数）

| 小学校  | H4    |     | H7    |     | H10   |     | H13   |     | H16   |     | H19   |     | H22   |     |
|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 上浦   | 141   | 6   | 146   | 6   | 150   | 6   | 150   | 6   | 126   | 6   | 109   | 6   | 107   | 6   |
| 牛島   | 211   | 8   | 183   | 7   | 173   | 6   | 156   | 6   | 116   | 6   | 119   | 6   | 127   | 6   |
| 森山   | 290   | 11  | 244   | 8   | 205   | 6   | 183   | 6   | 162   | 6   | 137   | 6   | 128   | 6   |
| 鴨島   | 579   | 18  | 518   | 17  | 461   | 14  | 432   | 12  | 424   | 13  | 387   | 13  | 386   | 12  |
| 飯尾敷地 | 329   | 11  | 271   | 11  | 223   | 6   | 200   | 6   | 195   | 7   | 219   | 8   | 213   | 6   |
| 西麻植  | 232   | 9   | 229   | 9   | 197   | 8   | 152   | 6   | 135   | 6   | 138   | 6   | 148   | 6   |
| 知恵島  | 148   | 6   | 149   | 6   | 125   | 6   | 109   | 6   | 109   | 6   | 117   | 6   | 106   | 6   |
| 川島   | 355   | 12  | 338   | 12  | 319   | 12  | 316   | 12  | 307   | 11  | 290   | 11  | 257   | 12  |
| 学島   | 237   | 10  | 204   | 7   | 181   | 7   | 168   | 7   | 166   | 6   | 149   | 6   | 128   | 6   |
| 山瀬   | 469   | 15  | 451   | 14  | 376   | 12  | 332   | 11  | 293   | 12  | 259   | 10  | 280   | 11  |
| 川田   | 186   | 6   | 194   | 7   | 170   | 6   | 142   | 6   | 133   | 6   | 125   | 6   | 96    | 6   |
| 川田中  | 182   | 6   | 155   | 6   | 137   | 6   | 121   | 6   | 102   | 6   | 99    | 6   | 92    | 6   |
| 川田西  | 108   | 6   | 84    | 6   | 81    | 6   | 76    | 6   | 76    | 6   | 73    | 6   | 67    | 6   |
| 種野   | 38    | 4   | 30    | 5   | 26    | 6   | 28    | 4   | 24    | 6   | 39    | 6   | 36    | 6   |
| 中枝   | 36    | 4   | 35    | 5   | 30    | 4   | 21    | 4   | 9     | 3   | 休校    | -   | 休校    | -   |
| 東山   | 23    | 3   | 21    | 3   | 15    | 3   | 休校    | -   | 休校    | -   | 休校    | -   | 休校    | -   |
| 計    | 3,564 | 135 | 3,252 | 129 | 2,869 | 114 | 2,586 | 104 | 2,377 | 106 | 2,260 | 102 | 2,171 | 101 |

※川田山小は昭和59年度～平成21年度休校，平成22年度～廃校

中村小は平成2年度～休校

### 過去の推移（中学校）

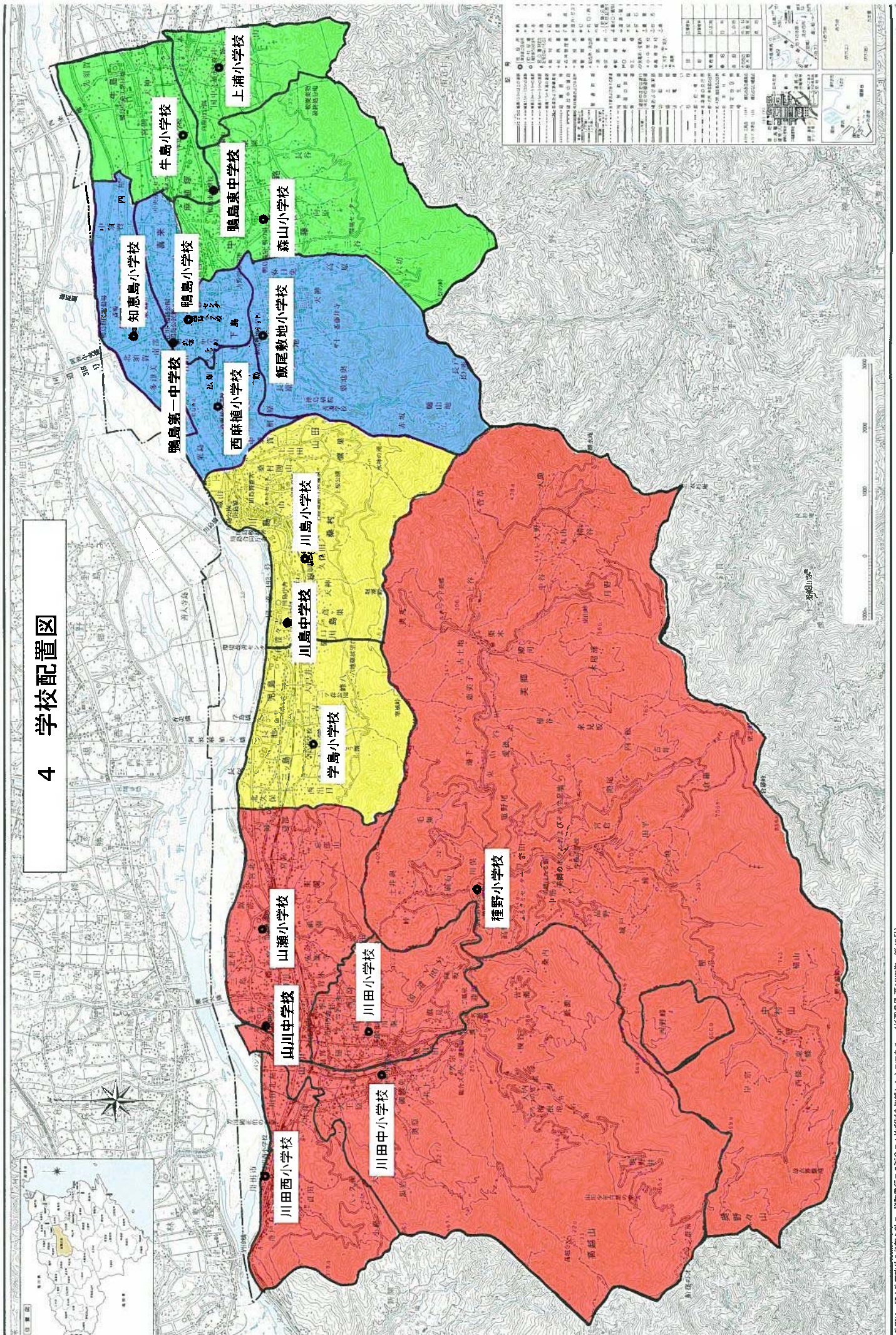
（左欄：生徒数 右欄：通常学級数）

| 中学校  | H4    |    | H7    |    | H10   |    | H13   |    | H16   |    | H19   |    | H22   |    |
|------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|
| 鴨島東  | 364   | 11 | 345   | 9  | 333   | 10 | 256   | 9  | 259   | 9  | 193   | 7  | 151   | 6  |
| 鴨島第一 | 738   | 19 | 619   | 17 | 583   | 17 | 516   | 14 | 449   | 12 | 353   | 10 | 383   | 12 |
| 市立川島 | 338   | 10 | 316   | 9  | 303   | 9  | 266   | 9  | 241   | 9  | 200   | 7  | 181   | 6  |
| 山川   | 496   | 14 | 487   | 14 | 472   | 13 | 409   | 12 | 367   | 11 | 306   | 9  | 293   | 9  |
| 美郷   | 59    | 3  | 47    | 3  | 41    | 3  | 38    | 3  | 27    | 3  | 14    | 2  | 休校    | -  |
| 計    | 1,995 | 57 | 1,814 | 52 | 1,732 | 52 | 1,485 | 47 | 1,343 | 44 | 1,066 | 35 | 1,008 | 33 |

※平成18年度に県立川島中学校設立



# 4 学校配置図



地図は、国土院提供のデータを基に作成されており、正確性を保証するものではありません。 (保証番号 平150400、第46号)

## 資料Ⅱ

### 1 「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の概要

#### 【趣旨】

市立小・中学校の適正規模・適正配置についての基礎資料とするため。

#### 【調査の方法】

#### 1 調査対象

|       |   |
|-------|---|
| ①保護者  | 4歳児（H18.4.2～H19.4.1生まれ）及び5歳児（H17.4.2～H18.4.1生まれ）の全保護者<br>市立小学校，市立中学校の児童生徒の全保護者<br>計 3,750名※ |
| ②一般市民 | 4歳児から中学3年生までの子どもがいない世帯の中から，20歳以上の市民（外国人を含む）を無作為抽出<br>計 4,970名                               |
| ③教職員  | 市立幼稚園，市立小学校及び市立中学校の正規の教職員（技能員を除く）<br>計 321名   |
|       | 合計 9,041名   |

#### 2 アンケート種別・配付回収方法

|       |  |
|-------|--|
| ①保護者  | 市立保育所（4歳児・5歳児），市立幼稚園，市立小学校，市立中学校に通う児童生徒等の保護者に対しては，各施設から子どもを通じて調査票を配付し，回収<br>上記以外の4歳児・5歳児（民間施設又は自宅保育）の保護者に対しては，郵便による配付，回収 |
| ②一般市民 | 郵便による配付，回収   |
| ③教職員  | 学校へ送付し，回収  |

#### 3 調査期間 平成23年9月20日（火）～平成23年10月7日（金）

#### 4 回収状況

| 配付先             | 対象者数  | 回収    |
|-----------------|-------|-------|
| ①4歳児～中学3年生の保護者※ | 3,750 | 2,160 |
| ②一般市民（郵送）       | 4,970 | 1,719 |
| ③教職員（技能員除く）     | 321   | 290   |
| 合計              | 9,041 | 4,169 |

※4歳児～中学3年生の保護者の対象者数は，子どもの数を計上している。  
兄弟姉妹がいる場合は，1部の提出でよいこととした。

## 2 アンケート調査票（保護者用）

### ■基本項目（回答者自身）

問1 性別

男 女

問2 年齢（平成23年10月1日現在の満年齢でお答えください。）

20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上

問3 あなたは、吉野川市（合併前の旧町村を含む）に暮らして何年ですか。

5年未満 5～10年未満 10～20年未満 20年以上 その他  
( )

問4 現在お子さんが通学している小学校名をお書きください。

お子さんが小学校就学前の場合は通学する予定の小学校名を、中学生の場合は通学していた小学校名をお書きください。

( ) 小学校

問5 あなたのお子さんは、次のどれに当たりますか。

（当てはまるもの全てに○）

家庭で保育（4歳児・5歳児） 私立保育所幼稚園等（4歳児・5歳児）

市立保育所（4歳児・5歳児） 市立幼稚園（年少・年長）

市立小学校（1・2・3・4・5・6年生）

市立中学校（1・2・3年生）

（※4歳児はH18.4.2～H19.4.1生まれ、5歳児はH17.4.2～H18.4.1生まれ）

### ■学校施設（校舎・体育館など）について

吉野川市には、現在小学校14校、中学校4校（休校を除く）の市立学校がありますが、その多くが昭和40～50年代に建設された施設です。

旧耐震基準により昭和56年以前に建設された学校施設については、耐震診断を実施し、耐震改修が必要な施設は、平成24年度末までに全て工事を終了する予定です。

しかし、新耐震基準により昭和57年以降に建設された施設も含め、老朽化が進むと耐震以外の改修も必要ですし、いずれ建て替えが必要となります。

こうした状況を踏まえて、以下の質問にお答えください。

問6 お子さんが通学している（「通学する予定の」又は「通学していた」）小学校の施設で課題と思われることは何ですか。（当てはまるもの全てに○）

- 1) 電気や水回りなどの設備が老朽化していること。
- 2) さまざまな学習や体験ができる設備や備品などが充実していないこと。
- 3) 子どもたちが快適に過ごせる環境でないこと。
- 4) 災害時に安全な環境でないこと。（耐震を除く）
- 5) 不審者対策など防犯設備が充実していないこと。
- 6) 特になし。
- 7) その他 ( )

問6-2 問6で課題があるとお答えの方にお尋ねします。これらの課題を解決するためには、改修だけでなく建て替えが必要になってくる場合があります。小学校を建て替える場合、その場所については、どうお考えですか。

- 1) 現在地での建て替えがよい。
- 2) 移転した方がよい。
- 3) 特にこだわらない。
- 4) その他 ( )



問6-3 よろしければ、その理由をお聞かせください。

[ ]

問7 同様に、中学校の施設で課題と思われることは何ですか。

回答の選択肢は問6（小学校）と同じです。（当てはまるもの全てに○）

- 1) 2) 3) 4) 5) 6) 7)その他 ( )

問7-2 問7で課題があるとお答えの方にお尋ねします。回答の選択肢は問6-2（小学校）と同じです。

- 1) 2) 3) 4)その他 ( )

問7-3 よろしければ、その理由をお聞かせください。

[ ]

### ■適正規模について

平成23年5月1日現在、市内の小学校14校のうち、全ての学年において1学級（クラス）の学校が10校、複式学級が1校あり、市立中学校4校でも学級数が減少傾向にあります。

|             | 小学校             |      | 中学校             |      |
|-------------|-----------------|------|-----------------|------|
| 国が定めた標準学級数  | 1学年当たり<br>2～3学級 |      | 1学年当たり<br>4～6学級 |      |
| 県が定めた学級編制基準 | 1～3年            | 4～6年 | 1年              | 2～3年 |
|             | 35人             | 40人  | 35人             | 40人  |

（※地域の実態を考慮できることになっています。）

こうした状況を踏まえて、以下の質問にお答えください。

問8 あなたは、小学校における一つの学年での学級数、1学級当たりの児童数は、どの程度が望ましいと考えますか。

- ア 小学校での一つの学年の学級数
- 1) 1学級 3) 4～5学級程度  
2) 2～3学級程度 4) その他 ( )

- イ 小学校での1学級当たりの児童数
- 1) 15人以下 4) 30人程度  
2) 20人程度 5) 35人程度  
3) 25人程度 6) 40人程度

問9 あなたは、中学校における一つの学年での学級数、1学級当たりの生徒数は、どの程度が望ましいと考えますか。

- ア 中学校での一つの学年の学級数
- 1) 1学級 3) 4～5学級程度  
2) 2～3学級程度 4) その他 ( )

- イ 中学校での1学級当たりの生徒数
- 1) 15人以下 4) 30人程度  
2) 20人程度 5) 35人程度  
3) 25人程度 6) 40人程度

問10 小・中学校において学級数や学級の人数が減ることの影響について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

- 1) 一人一人が担う部分が多くなるため工夫・協力し合うことを学び、やり甲斐や責任感が生まれることが期待できる。

- 2) 適度な刺激や切磋琢磨する機会が少なくなる恐れや、多様な価値観が育ちにくくなることが不安である。
- 3) 子どもの人数が減ることで、かえって一人一人の個性や特性に応じたきめ細やかで丁寧な指導が期待できる。
- 4) 人間関係が固定化・序列化する恐れや、学級の中で人間関係が破綻した場合、学級編制による回避ができないことが不安である。
- 5) 学校行事で出場や発表の機会に恵まれることが期待できる。
- 6) 団体競技の種類・内容が制限されることが不安である。
- 7) その他 ( )

### ■適正配置について（通学距離・時間）

今後も少子化傾向が続くと、通学区域の弾力化やスクールバスの運行なども必要となってくる考えられます。そこで次頁の質問にお答えください。

|             | 小学校        | 中学校        |
|-------------|------------|------------|
| 国が定めた通学距離基準 | おおむね4 km以内 | おおむね6 km以内 |
| 吉野川市の実態     | おおむね2 km以内 | おおむね3 km以内 |

小学校に通学するお子さんのいる世帯にお尋ねします。

問11 小学校までの距離はどれくらいですか。

- 1) 1 km未満
- 2) 1 km～2 km未満
- 3) 2 km～3 km未満
- 4) 3 km～4 km未満
- 5) 4 km以上

問12 小学校までの通学手段は何ですか。

- 1) 徒歩
- 2) 保護者等の送迎
- 3) バス・タクシー等

問12-2 問12で「1」とお答えの方にお尋ねします。小学校まで何分かかりますか。

- 1) 15分未満
- 2) 15～30分未満
- 3) 30～45分未満
- 4) 45～60分未満
- 5) 60分以上

問12-3 問12で「2」又は「3」とお答えの方にお尋ねします。小学校まで何分かかりますか。

- 1) 15分未満
- 2) 15～30分未満
- 3) 30～45分未満
- 4) 45～60分未満
- 5) 60分以上

中学校に通学するお子さんのいる世帯にお尋ねします。

問13 中学校までの距離はどれくらいですか。

- 1) 1 km未満
- 2) 1 km～2 km未満
- 3) 2 km～3 km未満
- 4) 3 km～4 km未満
- 5) 4 km～5 km未満
- 6) 5 km～6 km未満
- 7) 6 km以上

問14 中学校までの通学手段は何ですか。

- 1) 徒歩
- 2) 自転車
- 3) 保護者等の送迎
- 4) バス・タクシー等

**問14-2** 問14で「1」又は「2」とお答えの方にお尋ねします。中学校まで何分かかりますか。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1) 15分未満    | 4) 45～60分未満 |
| 2) 15～30分未満 | 5) 60分以上    |
| 3) 30～45分未満 |             |

**問14-3** 問14で「3」又は「4」とお答えの方にお尋ねします。中学校まで何分かかりますか。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1) 15分未満    | 4) 45～60分未満 |
| 2) 15～30分未満 | 5) 60分以上    |
| 3) 30～45分未満 |             |

**■その他**

**問15** これまでの質問の他、学校の適正規模・適正配置に関してご意見がございましたら、ぜひお聞かせください。

[ ]

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。